

令和 4 年 度

監 査 報 告 書

(第 1 回)

木更津市監査委員

目 次

財務監査	1
（令和 4 年 4 月 26 日実施）会計室.....	2
（令和 4 年 4 月 26 日実施）公平委員会.....	3
（令和 4 年 4 月 26 日実施）固定資産評価審査委員会...	4
（令和 4 年 4 月 26 日実施）農業委員会事務局.....	5
（令和 4 年 4 月 26 日実施）消防本部.....	7
消防総務課.....	8
警防課.....	9
予防課.....	10
（令和 4 年 4 月 26 日実施）消防署.....	11
参考資料.....	12
（令和 4 年 4 月 26 日実施）市議会事務局.....	13
（令和 4 年 4 月 26 日実施）監査委員事務局.....	14
（令和 4 年 5 月 25 日実施）選挙管理委員会事務局.....	15
（令和 4 年 5 月 25 日実施）都市整備部.....	17
都市政策課.....	18
市街地整備課.....	20
建築指導課.....	21
住宅課.....	22
下水道推進室.....	24
管理用地課.....	28
土木課.....	30

凡 例

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 2 通常の職員人件費に関するものは含まれていない。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 「皆増」 予算現額に数値がなく全額増加したものの増減率

財務監査

1 監査の対象

会計室、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会事務局、消防本部、消防署、市議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、都市整備部

2 監査の期間

令和4年4月5日から令和4年5月25日まで

3 監査の方法

本年度の監査等実施計画及び木更津市監査基準（令和2年3月24日監査委員告示第1号）に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているか、また、事務・事業の執行が予算及び議決並びに法令等に基づいて行われているか、更に、前回の監査において指摘した事項の改善状況等に主眼を置き、提出された監査資料及び関係書類帳簿を、事前に補助職員に予備監査させ、本監査においては、監査資料に基づき関係職員から説明を聴取して適正な監査の執行に努めた。

4 監査の結果

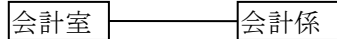
計画された事務・事業は全般にわたり所期の目的に沿うとともに、予算の定めに従って執行されており、関係書類帳簿もほぼ適正に処理されていると認められた。

各部課等の監査の結果は次のとおりである。

会計室

監査資料受領日 令和4年4月6日
財務監査実施日 令和4年4月26日

◎組織及び職員配置状況（4月1日現在）



(単位:人)

区分	部長職 (8級)	次長 課長 職 (7級)	補佐職 (6級)	係長職 (5級)	係長 主査 職 (4級)	主任以下 (1~3級)	計
課等名							
会計室		1		2	1	2	6

1 主な事務分掌

会計係：歳入歳出金・基金・歳入歳出外現金及び有価証券の出納及び保管、決算の調製、物品の出納及び保管（使用中の物品を除く。）、県の収入証紙、指定金融機関等、証拠書類の整理保管、支出負担行為の確認、支出命令等の審査、財産の記録管理、占有動産、出納員（分任出納員を含む。）、収納金の収納事務に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

(単位:円・%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
証紙収入	10,790,000	13,900,700	13,866,420	34,280	128.5	99.8
事務処理の特例にかか る県委託金	172,000	193,774	144,210	49,564	83.8	74.4
市預金利子	10,000	10,573	10,573	0	105.7	100.0
計	10,972,000	14,105,047	14,021,203	83,844	127.8	99.4

調定額の主なもの

・証紙収入 市証紙収入 13,900,700 円

歳出

(単位:円・%)

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般管理費	0	0	0	0.0
会計管理費	3,871,000	3,835,671	35,329	99.1
計	3,871,000	3,835,671	35,329	99.1

支出負担行為済額の主なもの

・会計管理費 木更津市指定金融機関派出手数料 2,200,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

公平委員会

監査資料受領日 令和4年4月6日
財務監査実施日 令和4年4月26日

◎職員配置状況（4月1日現在）

（単位：人）

区分 課等名	部長職 （8級）	次長 課長 職 （7級）	補佐職 （6級）	係長職 （5級）	係長 主査 職 （4級）	主任以下 （1～3級）	計
公平委員会 （総務部総務課職員併任）		1		1	1	1	4

1 主な事務分掌

委員会の議決（決定又は制定を含む。）の処理、委員会の議決すべき事件につきその議案の提出、公印及び書類の保管、事務職員の任免及び服務の監督、その他委員会の庶務に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳出

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
公平委員会費	165,000	165,000	0	100.0

支出負担行為済額の主なもの

・ 公平委員報酬 99,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

固定資産評価審査委員会

監査資料受領日 令和4年4月5日
財務監査実施日 令和4年4月26日

◎職員配置状況（4月1日現在）

（単位：人）

区分 課等名	部長職 （8級）	次長 課長職 （7級）	補佐職 （6級）	係長職 （5級）	係長 主査職 （4級）	主任以下 （1～3級）	計
固定資産評価審査委員会 （財務部市民税課職員併任）			1	1	1		3

1 主な事務分掌

地方税法第432条に規定する所掌事務（固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に係る調査、審査）に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳出

（単位：円・％）

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
税務総務費	63,000	42,000	21,000	66.7

支出負担行為済額の主なもの

・固定資産評価審査委員会委員報酬 42,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

農業委員会事務局

監査資料受領日 令和4年4月8日
財務監査実施日 令和4年4月26日

◎組織及び職員配置状況（4月1日現在）

農業委員会事務局 — 農地係

(単位:人)

区分 課等名	部長職 (8級)	次長 課長 (7級)	補佐職 (6級)	係長職 (5級)	係長 主査 (4級)	主任以下 (1~3級)	計
農業委員会事務局		1		1	1	3	6

1 主な事務分掌

委員会の諸会議、委員会の委員及び農地利用最適化推進委員、職員の人事及び服務、文書の收受・発送及び保存、公印、予算の経理及び物品の出納保管、農地等の権利移動及び転用等、農地等のあつせん、農地等の権利関係の調整・訴訟及び和解の仲介、農地の登記、農地台帳の整備及び管理、農地の利用状況調査及び利用意向調査の実施等・遊休農地、農地等の利用の最適化の推進、農地所有適格法人等、農地等に関する調査・統計及び情報提供、農業者年金、国有農地等の管理及び処分、農地等の諸証明、農地等に係る相続税及び贈与税の納税猶予、関係行政機関等への意見書の提出、農政及び農地の連絡調整等、事務局の庶務に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

(単位:円・%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
農林水産業費 県補助金	3,952,000	7,293,637	7,207,637	86,000	182.4	98.8
農林水産業費 受託事業収入	885,000	885,600	885,600	0	100.1	100.0
雑入	0	18	18	0	皆増	100.0
計	4,837,000	8,179,255	8,093,255	86,000	167.3	98.9

調定額の主なもの

・農林水産業費県補助金 農地利用最適化交付金 4,146,000 円
農地係 農業委員会交付金 2,604,000 円

歳出

(単位:円・%)

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農業委員会費	16,070,000	15,963,314	106,686	99.3

支出負担行為済額の主なもの

・農業委員報酬 7,362,000 円
・農地利用最適化推進委員報酬 6,384,000 円

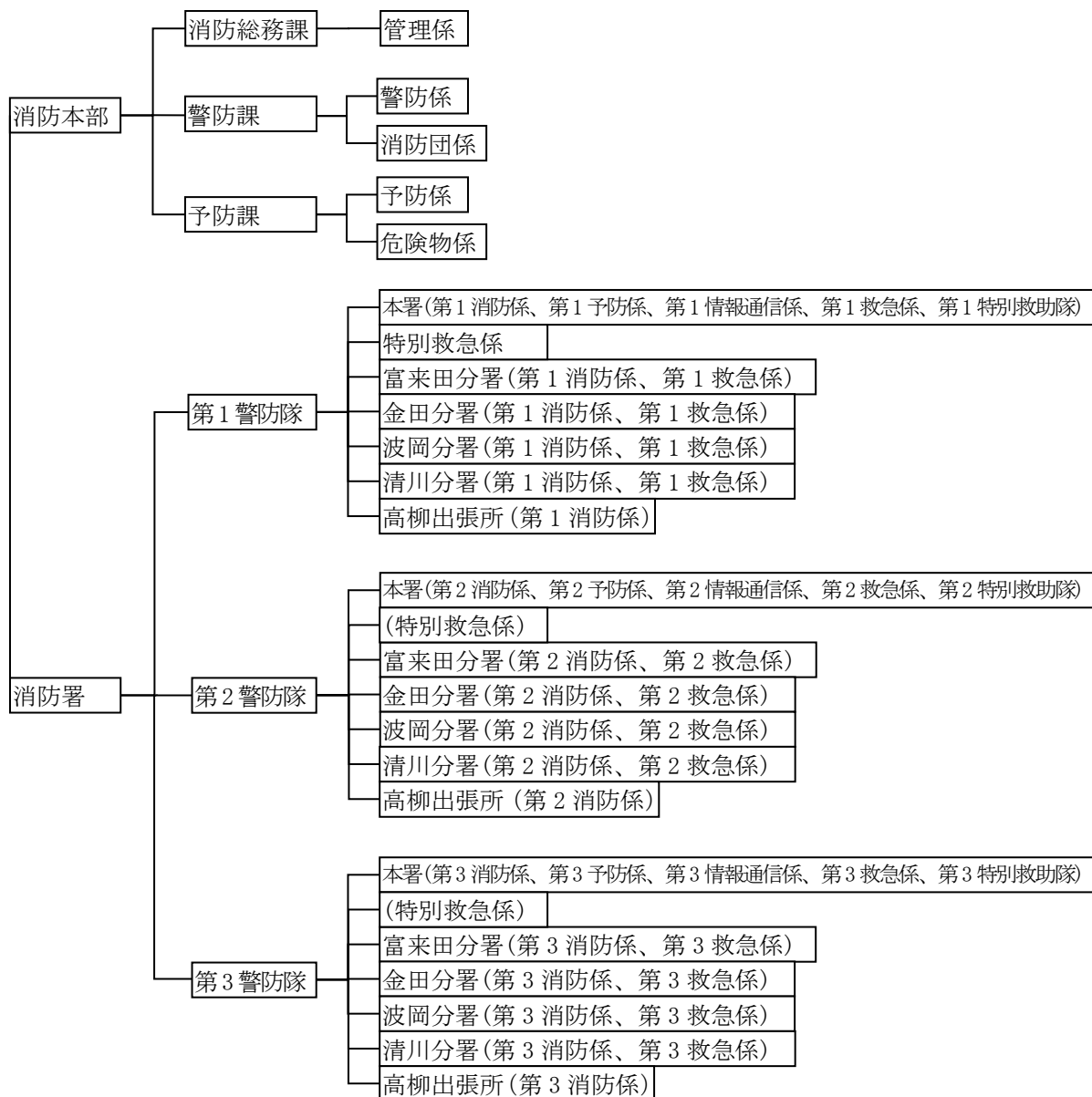
3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

消防本部

監査資料受領日 令和4年4月6日
財務監査実施日 令和4年4月26日

◎組織及び職員配置状況（4月1日現在）



(単位:人)

区分 課等名		部長職 (8級)	次長 課長職 (7級)	補佐職 (6級)	係長職 (5級)	係長職 主査職 (4級)	主任以下 (1~3級)	計
消防本部		1						1
	消防総務課		1	1	1		3	6
	派遣						1	1
	警防課		1	1	1	1	3	7
	予防課		1	2		2	5	10
消防署			2	35	36	10	83	166
	派遣			1	1		2	4
計		1	5	40	39	13	97	195

※派遣先：千葉県防災危機管理部消防課（1名）、ちば消防共同指令センター（4名）

○消防総務課

1 主な事務分掌

管理係：職員の任免・分限・賞罰及び服務並びにその他身分、消防組織・消防制度及び消防力の整備等の基本的施策の企画調整並びに立案、条例・規則及び訓令等の制定改廃、文書の收受・発送及び保管、儀式及び記念行事、消防の公印、消防の情報公開、消防の経理、消防の公有財産等、常備消防施設の建設及び維持管理、消防施設用地の賃貸借等、消防に係る損害賠償事故等の処理、物品の出納及び職員の被服貸与、職員の公務災害補償、職員の研修等、職員の福利厚生、職員の労働安全管理及び衛生管理、消防職員委員会、消防長会に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

(単位:円・%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
消防使用料	135,000	135,120	135,120	0	100.1	100.0
消防費県負担金	2,905,000	4,025,000	3,255,000	770,000	112.0	80.9
消防費県補助金	19,539,000	19,535,107	18,751,107	784,000	96.0	96.0
雑入	4,681,000	4,815,037	4,815,037	0	102.9	100.0
計	27,260,000	28,510,264	26,956,264	1,554,000	98.9	94.5

調定額の主なもの

・消防費県負担金	新型コロナウイルス感染症患者等移送負担金	4,025,000 円
・消防費県補助金	石油貯蔵施設立地対策等交付金	17,086,000 円
・雑入	高速自動車国道救急業務支弁金	4,323,720 円

歳出

(単位:円・%)

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
常備消防費	56,950,000	45,727,639	11,222,361	80.3
消防施設費	49,196,000	46,863,915	2,332,085	95.3
計	106,146,000	92,591,554	13,554,446	87.2

支出負担行為済額の主なもの

・常備消防費	ちば消防共同指令センター負担金	15,443,406 円
--------	-----------------	--------------

消防救急無線設備の整備及び管理に関する事務に要する市町村負担金

・消防施設費 消防本部庁舎管理業務委託料

7,987,889 円

6,930,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

○警防課

1 主な事務分掌

警防係：警防計画、消防相互応援協定、消防・救急等の出動計画及び総括的運用、火災警報等、消防職員の非常招集、消防の演習・訓練等の調整及び指導並びに消防技術の研究、宅地開発事業（土地区画整理事業を含む。）に係る消防上の指導、特殊災害の調査、消防水利の設置及び維持管理、車両の購入等及び維持管理、装備品及び資機材等の整備、救急応急手当等の啓発及び普及、消防統計・救急統計及び救助統計の総括、救急搬送証明、安全運転管理及び共用車両の管理、公用自動車の運転者（緊急自動車の運転者を含む。）の指定、防災関係機関・救急医療機関等との連絡調整に関すること

消防団係：団員の任免・分限・賞罰及び服務並びにその他身分、非常備消防施設の建設及び維持管理、消防施設用地の使用貸借等、団員の公務災害補償・研修等、消防協会、団員の報酬及び退職報償金並びに被服貸与、消防団の庶務に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳 出		(単位:円・%)		
科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
常備消防費	33,955,000	30,214,170	3,740,830	89.0
非常備消防費	46,251,000	40,773,013	5,477,987	88.2
消防施設費	45,587,000	44,010,291	1,576,709	96.5
計	125,793,000	114,997,474	10,795,526	91.4

支出負担行為済額の主なもの

・ 常備消防費	感染症対策（陰圧・除菌）搬送用具等一式購入費	13,200,000 円
	消防職員防火衣一式更新費	5,887,750 円
・ 非常備消防費	消防団員報酬	15,583,000 円
	消防団員退職報償金負担金	11,554,000 円
・ 消防施設費	消火栓等に関する維持管理負担金（設置費）	16,131,163 円
	小型動力ポンプ付積載車製造請負費	9,356,600 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

○予防課

1 主な事務分掌

予防係：建築許可等の同意、消防対象物及び防火対象物の立入検査、消防用設備等に関する検査及び指導、防火対象物の防火・防災管理の指導、防火対象物の表示・公表、防火対象物の法令違反処理、指定洞道等の指導、幼年消防クラブ等の指導育成、防災協会に関すること

危険物係：危険物の規制、危険物等の法令違反処理、少量危険物及び指定可燃物の指導、火災統計、火災証明、危険物安全協会、石油コンビナート等特別防災区域の防災に関すること

※両係共同で、火災原因及び損害調査、火を使用する設備等の指導、防火意識の啓発及び普及に関することを行っている。

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳 出		(単位:円・%)		
科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
常備消防費	1,337,000	1,328,571	8,429	99.4

支出負担行為済額の主なもの

・ 予防業務台帳システム賃借料 1,034,616 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

消防署

監査資料受領日 令和4年4月6日
財務監査実施日 令和4年4月26日

1 主な事務分掌

◇警防隊（本署）

第1、2、3 消防係：火災防御その他の災害防除、救急支援活動、消防隊の運用及び管理、文書、本署・分署及び出張所間の連絡調整、消防活動計画、受持区域の警戒及び警備、災害情報の収集及び伝達、受持区域の消防水利等の調査及び保全、署員の非常招集・訓練等、消防機器及び装備の維持管理、消防機器の運用技術、機関員等の運転技能及び機器の操作技能、署の庶務に関すること

第1、2、3 予防係：防火対象物の立入検査、火災の調査及び速報、火災予防の指導、木更津市火災予防条例第45条の規定、圧縮アセチレンガス等の届出に関すること

第1、2、3 情報通信係：署の通信機器の管理、火災・救急・救助その他の災害等の受報及び出動指令、通信指令管制、無線通信施設・消防通信施設の運用及び維持管理、署内電話施設及び署内放送設備、通信施設等による災害情報の収集及び伝達、気象情報の収集及び伝達、気象統計、千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会に関すること

第1、2、3 救急係：救急及び救急救命、救急隊の運用及び管理、救急資器材の維持管理、救急技術の指導及び訓練、署の救急統計、医療機関との連絡調整、救急医療情報に関すること

第1、2、3 特別救助隊：火災その他の事故の人命救助、救助資器材の維持管理、救助技術の指導及び訓練に関すること

特別救急係：救急及び救急救命、救急隊の運用及び管理、救急資器材の維持管理、救急技術の指導及び訓練、署の救急統計、医療機関との連絡調整、救急医療情報に関すること

◇警防隊（富来田、金田、波岡、清川分署）

第1、2、3 消防係：火災防御その他の災害防除、救急支援活動、受持区域の警戒及び警備、受持区域の消防水利等の調査及び保全、消防機器及び装備の維持管理、通信機器の管理に関すること

第1、2、3 救急係：救急及び救急救命、救急隊の運用及び管理、救急資器材の管理、救急技術の指導及び訓練、医療機関との連絡調整に関すること

◇警防隊（高柳出張所）

第1、2、3 消防係：火災防御その他の災害防除、救急支援活動、受持区域の警戒及び警備、受持区域の消防水利等の調査及び保全、消防機器及び装備の管理、通信機器の管理に関すること

※勤務は、第1、2、3 警防隊に分かれて3部制交替勤務となっている。

2 監査の結果

事務の執行は、おおむね適正なものと認められた。

参考資料

火災の発生件数及び原因

(単位:件)

原因 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
放火	2	3	2	3	2
放火の疑い	1	4	7	8	3
たき火	1	3	8	11	1
火遊び	0	2	0	1	0
こんろ	0	1	4	1	0
たばこ	0	3	2	2	4
電灯線等の配線	1	5	3	0	3
風呂・かまど	0	0	0	0	0
マッチ・ライター	0	0	0	0	0
ストーブ	0	1	1	0	0
煙突・煙道	0	0	0	0	0
その他	9	22	14	8	2
不明	14	19	8	8	1
調査中	0	0	0	0	31
計	28	63	49	42	47

救急出動状況

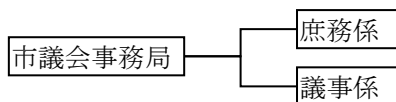
(単位:件・人)

原因 \ 年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員
火災	20	0	37	6	19	3	14	2	23	9
自然災害	2	1	1	0	6	4	0	0	1	1
水難	7	2	2	0	7	3	10	4	7	6
交通	674	697	688	728	644	630	503	492	517	524
労働災害	59	57	52	51	48	48	56	57	53	51
運動競技	37	36	40	40	34	32	19	21	30	29
一般負傷	891	802	908	843	1,017	914	953	853	989	871
加害	48	31	42	32	45	33	49	36	30	21
自損行為	76	53	77	53	80	52	79	47	74	41
急病	4,090	3,623	4,222	3,717	4,431	3,875	3,956	3,369	4,334	3,722
その他	1,016	817	983	823	1,026	848	1,005	799	970	810
計	6,920	6,119	7,052	6,293	7,357	6,442	6,644	5,680	7,028	6,085

市議会事務局

監査資料受領日 令和4年4月6日
財務監査実施日 令和4年4月26日

◎組織及び職員配置状況（4月1日現在）



(単位:人)

区分 課等名	部長職 (8級)	次長 課長職 (7級)	補佐職 (6級)	係長職 (5級)	係長 主査職 (4級)	主任以下 (1~3級)	計
市議会事務局	1	1	1		2	3	8

1 主な事務分掌

庶務係：公印の管理、人事、文書の收受・発送及び整理保存、儀式及び交際、議長会及び事務研究会、議員の身分・議員報酬・年金その他諸給与、予算・会計経理及び物品の出納保管、例規の制定及び改廃、議場及び議会関係各室の管理、自動車の管理、情報公開に関すること

議事係：本会議・委員会・その他諸会議、議案・その他付議事件の処理、請願・陳情・意見書等、議決・選挙及び決定事項等の処理、議事日程及び諸報告、会議録その他会議の記録の調製・編さん及び保管、議員並びに委員の出欠席、議会案内、傍聴、各種資料の収集・調査及び統計、図書室及び広報、行政視察の受入に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳出

(単位:円・%)

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議会費	239,133,000	234,325,553	4,807,447	98.0

支出負担行為済額の主なもの

- ・議員報酬 124,030,740 円
- ・議員期末手当 51,557,000 円
- ・議員共済費 39,986,880 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、次のとおり改められたい。

木更津市議会議場音響設備保守点検業務委託などにおける支出負担行為の起票の取扱いについて、日付を遡及して起票処理がなされたことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。

〔指摘に対する改善〕

令和4年5月26日付けで市議会事務局長から次のとおり回答があった。

今後は木更津市財務規則に従い、適正な事務処理を行うよう改めます。

監査委員事務局

監査資料受領日 令和4年4月6日
財務監査実施日 令和4年4月26日

◎組織及び職員配置状況（4月1日現在）



（単位：人）

区分 課等名	部長職 （8級）	次長 課長 職 （7級）	補佐職 （6級）	係長職 （5級）	係長 主査 職 （4級）	主任以下 （1～3級）	計
監査委員事務局		1		1		2	4

1 主な事務分掌

財務監査等監査、例月出納検査、決算審査等審査及び調査、事務局の人事及び服務、文書の収受・発送及び整理保存、事務局内の予算経理、公印の管理に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳出

（単位：円・％）

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
監査委員費	3,374,000	3,341,146	32,854	99.0

支出負担行為済額の主なもの

・監査委員報酬 3,228,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

選挙管理委員会事務局

監査資料受領日 令和4年5月6日
財務監査実施日 令和4年5月25日

◎組織及び職員配置状況（5月1日現在）

選挙管理委員会事務局 ———— 選挙係

（単位：人）

区分 課等名	部長職 （8級）	次長 課長 職 （7級）	補佐職 （6級）	係長職 （5級）	係長 主査 職 （4級）	主任以下 （1～3級）	計
選挙管理委員会事務局		1		1		2	4

1 主な事務分掌

事務局の庶務、公告式、公印の管理、会議、例規の制定及び改廃、選挙に関する啓発宣伝、政治資金規正法、検察審査会、争訟及び直接請求、選挙人名簿の調製・閲覧・異動・整理、有権者の資格調査、選挙区・開票区・投票区の設定及び改廃、各種選挙の執行管理、最高裁判所裁判官国民審査法、選挙に関する記録・統計、裁判員制度に関すること

2 予算の執行状況（4月30日現在）

歳入

（単位：円・％）

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
総務費委託金	2,000	7,752	7,752	0	387.6	100.0
総務費県委託金	57,226,000	58,954,051	58,954,051	0	103.0	100.0
計	57,228,000	58,961,803	58,961,803	0	103.0	100.0

調定額の主なもの

・総務費県委託金 衆議院議員総選挙執行経費市町村交付金 44,881,337 円
千葉県知事選挙執行経費市町村交付金 13,623,382 円

歳出

（単位：円・％）

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
選挙管理委員会費	1,912,000	1,837,703	74,297	96.1
選挙啓発費	351,000	276,302	74,698	78.7
衆議院議員選挙費	28,735,000	28,694,385	40,615	99.9
市長選挙執行費	28,834,000	16,372,590	12,461,410	56.8
計	59,832,000	47,180,980	12,651,020	78.9

支出負担行為済額の主なもの

・衆議院議員選挙費 ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託料 7,480,000 円
入場券・選挙公報郵送料 4,087,322 円
投票システム運用支援業務委託料 3,410,000 円
投票用紙計数機及び投票用紙自動交付機購入費 3,162,500 円
・市長選挙執行費 ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託料 6,490,000 円
入場券郵送料 3,560,106 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、次の2点について改められたい。

- (1) 選挙事務用パーソナルコンピュータ賃貸借などにおける支出負担行為の起票の取扱いについて、日付を遡及して起票処理がなされたことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。
- (2) 第49回衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託及び木更津市長選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託において、監督職員の指示が行われていたが、監督日誌が作成されていなかったことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。

〔指摘に対する改善〕

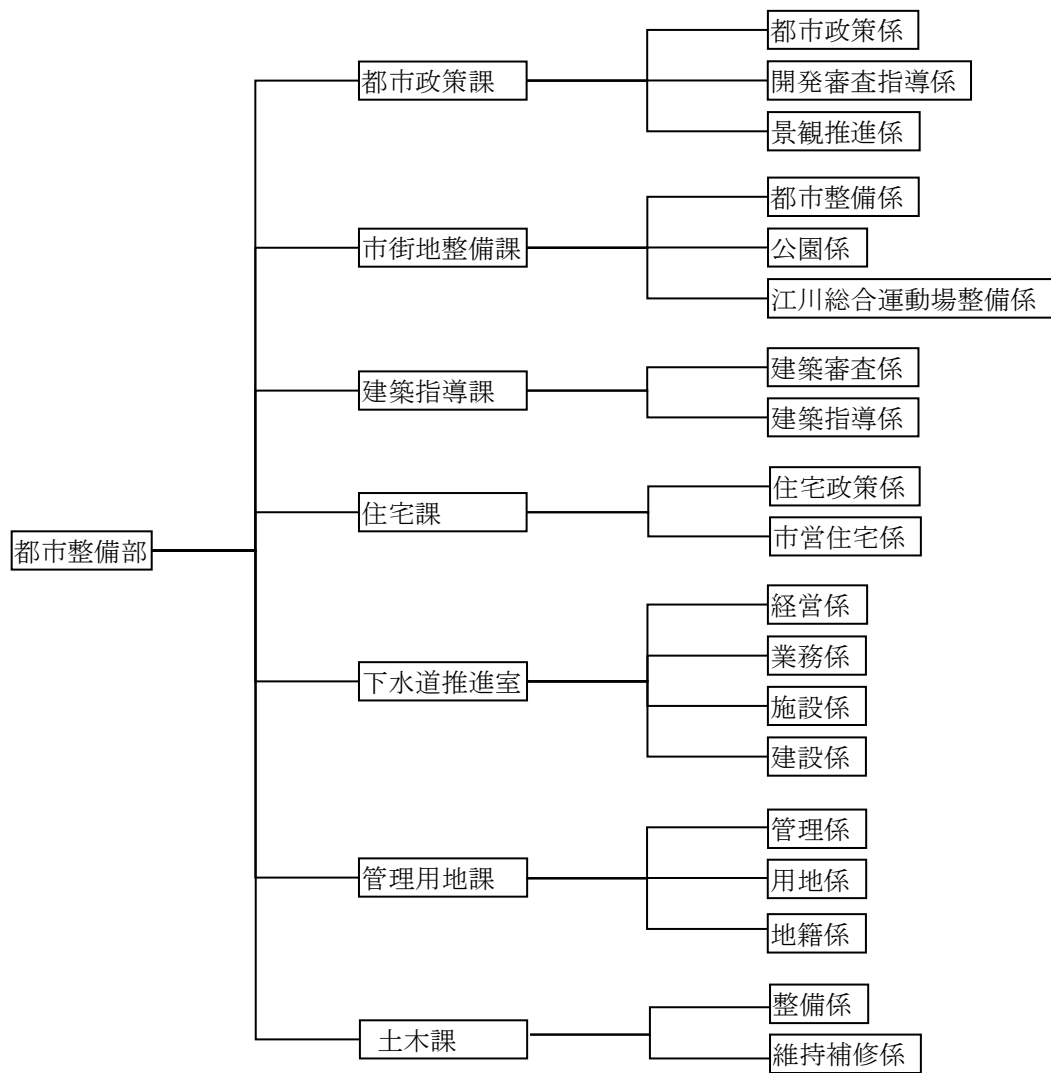
令和4年6月2日付けで選挙管理委員会書記長から次のとおり回答があった。

- (1) 今後は、迅速な事務処理を徹底するとともに、木更津市財務規則に基づき、適正に事務処理を行ってまいります。
- (2) 業者への指示監督については、口頭での確認を行っていたものの監督日誌を作成していなかったため、令和4年7月に予定されている第26回参議院議員通常選挙ポスター掲示場の設置・管理・撤去業務委託については、監督日誌の作成を徹底し、木更津市財務規則に基づき、適正に事務処理を行ってまいります。

都市整備部

監査資料受領日 令和4年4月18日
財務監査実施日 令和4年5月25日

◎組織及び職員配置状況(4月1日現在)



(単位:人)

区分 課等名		部長職 (8級)	次長 課長職 (7級)	補佐職 (6級)	係長職 (5級)	係長 主査職 (4級)	主任以下 (1~3級)	計
都市整備部		1	1					2
都市政策課	都市政策課		1	1	1	3	5	11
	再任用				1			1
	市街地整備課			2	2	2	9	15
	再任用				1		3	4
	派遣					3	8	11
	建築指導課			1	1	1	5	8
	再任用						1	1
	住宅課			1	4		3	8
	下水道推進室		1	1	3	3	14	22
	管理用地課		1	1	4	2	4	12
	再任用						2	2
	土木課			1	2	5	13	21
	再任用				1		1	2
	計	1	4	8	20	19	68	120

※派遣先：千葉県県土整備部市街地整備課（1名）

千葉県県土整備部木更津区画整理事務所（10名）

○都市政策課

1 主な事務分掌

都市政策係：都市の基本計画の企画・推進及び調整、部の所管する主要な施策等に係る企画及び総合調整、都市計画の決定及び変更（他の課等に属するものを除く。）、都市計画審議会、都市計画法に基づく都市計画施設等（他の課等に属するものを除く。）の区域内における建築の規制、都市計画法第58条の2の届出等、地図の売払いに関すること

開発審査指導係：都市計画法に基づく開発行為、宅地造成等規制法、優良宅地認定事務、国土利用計画法（企画部地域政策課の所管に属するものを除く。）、公有地の拡大の推進に関する法律（企画部企画課の所管に属するものを除く。）、地価公示法、低未利用土地等の確認事務に関すること

景観推進係：景観形成の推進、屋外広告物に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

(単位:円・%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
土木費県委託金	3,300,000	3,300,000	0	3,300,000	0.0	0.0
雑入	6,874,000	6,887,840	6,582,300	305,540	95.8	95.6
計	10,174,000	10,187,840	6,582,300	3,605,540	64.7	64.6

調定額の主なもの

・土木費県委託金	都市計画基礎調査委託金	3,300,000 円
・雑入	金田 IC 出口付近公共案内看板広告掲載料	5,321,140 円

木更津駅駅前広場等公共案内看板広告掲載料 1,429,960 円

歳 出 (単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
都市計画総務費	22,399,000	22,198,183	200,817	99.1

支出負担行為済額の主なもの

- ・都市計画基礎調査業務委託料 6,930,000 円
- ・木更津駅駅前広場等公共案内看板委託料 5,016,000 円
- ・木更津駅みなと口景観形成重点地区ガイドライン作成業務委託料 4,999,500 円

歳 入(繰越明許費) (単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
土木費国庫補助金	4,500,000	3,859,000	3,859,000	0	85.8	100.0

調定額の主なもの

- ・防災・安全社会資本整備交付金 3,859,000 円

歳 出(繰越明許費) (単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
都市計画総務費	10,000,000	7,718,700	2,281,300	77.2

支出負担行為済額の主なもの

- ・大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画作成業務委託料 7,718,700 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、次のとおり改められたい。

木更津市景観形成推進事業補助金における支出負担行為の起票の取扱いについて、日付を遡及して起票処理がなされたことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。

〔指摘に対する改善〕

令和4年6月7日付けで都市整備部長から次のとおり回答があった。

支出負担行為については、木更津市財務規則に負担行為を実施する時期が定められております。

ご指摘のあった負担行為時期の遡りについては、関連業務との調整や失念等により、適正な時期に実施できなかったことによるものです。

事務事業については、課長、係長が把握した上で、執行をしておりますが、今後このようなことが無いよう、より一層、執行状況を確認していくとともに、職員への指導も徹底してまいります。

○市街地整備課

1 主な事務分掌

都市整備係：市街地開発事業の企画・基礎調査及び計画推進、組合及び個人施行の土地区画整理事業の指導、大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法第7条の許可、土地区画整理法、金田地区土地区画整理事業の推進、流通業務市街地の整備に関する法律、被災市街地復興特別措置法、駐車場法、木更津駅前西口駐車場、木更津市金田駐車場、木更津金田バスターミナル、木更津羽鳥野バスストップに関すること

公園係：公園緑地の計画・推進・調整・維持管理及び占用使用、公園緑地事業の施行、生産緑地法に基づく生産緑地地区、児童遊園の維持管理に関すること

江川総合運動場整備係：江川総合運動場拡張整備に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
民生使用料	36,000	36,090	4,190	31,900	11.6	11.6
土木使用料	67,165,000	74,673,047	74,647,276	25,771	111.1	100.0
総務費国庫補助金	98,929,000	0	0	0	0.0	0.0
土木費国庫補助金	53,000,000	41,100,000	41,100,000	0	77.5	100.0
利子及び配当金	1,000	28	28	0	2.8	100.0
土木費寄附金	299,000	314,000	314,000	0	105.0	100.0
雑入	674,000	555,894	323,394	232,500	48.0	58.2
計	220,104,000	116,679,059	116,388,888	290,171	52.9	99.8

調定額の主なもの

・土木使用料	木更津駅前西口駐車場使用料	38,607,650 円
	木更津市金田駐車場使用料	22,953,500 円
・土木費国庫補助金	防災・安全社会資本整備交付金	41,100,000 円

歳出

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
スポーツ振興費	456,394,000	7,722,400	448,671,600	1.7
児童福祉施設費	4,718,000	4,532,995	185,005	96.1
公園費	327,060,000	285,653,841	41,406,159	87.3
土地区画整理費	720,444,000	471,784,304	248,659,696	65.5
路外施設費	51,436,000	50,814,317	621,683	98.8
計	1,560,052,000	820,507,857	739,544,143	52.6

支出負担行為済額の主なもの

・公園費	公園緑地除草業務委託料	81,167,900 円
	中の島大橋耐震補強工事費	46,019,600 円
	金田東1号近隣公園整備工事費	41,079,500 円
	公園施設更新工事費（小櫃堰公園庭球場）	19,360,000 円
	都市公園等清掃協力金（公園緑地）	18,316,000 円
	小櫃堰公園指定管理料	13,400,000 円
・土地区画整理費	金田西特定土地区画整理事業負担金	471,714,235 円

・路外施設費 木更津駅前西口駐車場管理業務委託料 15,510,000 円

歳入(繰越明許費) (単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
土木費国庫補助金	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0	100.0	100.0

調定額の主なもの

・防災・安全社会資本整備交付金 50,000,000 円

歳出(繰越明許費) (単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
公園費	112,620,000	109,439,000	3,181,000	97.2
土地区画整理費	151,409,646	146,957,337	4,452,309	97.1
路外施設費	2,970,000	2,970,000	0	100.0
計	266,999,646	259,366,337	7,633,309	97.1

支出負担行為済額の主なもの

・公園費 中の島大橋耐震補強工事費 87,615,000 円
 ・土地区画整理費 金田西特定土地区画整理事業負担金 146,957,337 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、次のとおり改められたい。

令和3年度都市公園等清掃協力金(児童遊園)などにおける支出負担行為の起票の取扱いについて、日付を遡及して起票処理がなされたことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。

[指摘に対する改善]

令和4年6月7日付けで都市整備部長から次のとおり回答があった。

支出負担行為については、木更津市財務規則に負担行為を実施する時期が定められております。

ご指摘のあった負担行為時期の遡りについては、関連業務との調整や失念等により、適正な時期に実施できなかったことによるものです。

事務事業については、課長、係長が把握した上で、執行をしておりますが、今後このようなことが無いよう、より一層、執行状況を確認していくとともに、職員への指導も徹底してまいります。

○建築指導課

1 主な事務分掌

建築審査係：建築基準法に基づく建築確認等・許可及び認定、浄化槽法に基づく設置届及び命令、建築行政の調査・企画及び調整、地区計画の区域における建築基準法に係る条例等、建築協定、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定等、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定等、千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出等、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定等、マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づく特定行政庁の許可、長期優

良住宅の普及の促進に関する法律に基づく特定行政庁の許可等に関すること

建築指導係：建築基準法に基づく建築物の防災措置、建築行政の指導及び違反建築物の措置、建築基準法に基づく道路の調査、道路の位置の指定、がけ地近接危険住宅移転事業、建築物等の定期報告、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等、建築物の耐震改修の促進、マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づく特定行政庁の認定、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく認定等、木更津市建築審査会の事務局に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

(単位:円・%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
土木費国庫補助金	2,155,000	2,155,000	2,155,000	0	100.0	100.0
土木費県補助金	818,000	818,000	0	818,000	0.0	0.0
計	2,973,000	2,973,000	2,155,000	818,000	72.5	72.5

調定額の主なもの

- ・土木費国庫補助金 社会資本整備総合交付金 2,155,000 円
- ・土木費県補助金 住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金 818,000 円

歳出

(単位:円・%)

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
建築指導費	6,114,000	6,070,156	43,844	99.3

支出負担行為済額の主なもの

- ・建築行政共用データベースシステム使用料 1,164,625 円
- ・木造住宅耐震診断業務委託料 1,040,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

○住宅課

1 主な事務分掌

住宅政策係：住宅施策の企画・立案及び調整、優良住宅認定事務、住宅相談、住宅の助成制度、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等（都市整備部建築指導課の所管に属するものを除く。）、空家等対策、マンションの建替え等の円滑化に関する法律（都市整備部建築指導課の所管に属するものを除く。）、街なか居住マンション建設補助及び取得助成事業に関すること

市営住宅係：市営住宅の建築及び管理事務、災害復興住宅資金利子補給事業、住宅相談、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等（都市整備部建築指導課の所管に属するものを除く。）に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
土木使用料	30,297,000	38,702,950	28,147,374	10,555,576	92.9	72.7
土木費国庫補助金	157,909,000	157,909,000	157,909,000	0	100.0	100.0
土木費県補助金	2,748,000	2,631,511	383,511	2,248,000	14.0	14.6
市預金利子	1,000	126	126	0	12.6	100.0
住宅新築資金等貸付 金元利収入	120,000	140,000	140,000	0	116.7	100.0
弁償金	1,287,000	1,287,000	37,000	1,250,000	2.9	2.9
雑入	422,000	406,000	319,500	86,500	75.7	78.7
計	192,784,000	201,076,587	186,936,511	14,140,076	97.0	93.0

調定額の主なもの

・土木使用料	住宅使用料（現年度分）	30,175,619 円
	住宅使用料（滞納繰越分）	8,461,792 円
・土木費国庫補助金	優良建築物等整備事業補助金	146,548,000 円
	社会資本整備総合交付金	11,361,000 円

歳出

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
住環境整備費	293,897,000	293,836,100	60,900	100.0
住宅管理費	48,213,000	42,991,976	5,221,024	89.2
計	342,110,000	336,828,076	5,281,924	98.5

支出負担行為済額の主なもの

・住環境整備費	街なか居住マンション建設補助事業補助金	293,832,000 円
・住宅管理費	市営住宅長須賀団地便所等改修工事費（その3）	13,730,200 円

歳入(繰越明許費)

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
土木費国庫補助金	10,135,000	10,067,000	10,067,000	0	99.3	100.0

調定額の主なもの

・社会資本整備総合交付金	10,067,000 円
--------------	--------------

歳出(繰越明許費)

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
住宅管理費	20,270,000	20,134,700	135,300	99.3

支出負担行為済額の主なもの

・市営住宅長須賀団地便所等改修工事費（その2）	20,134,700 円
-------------------------	--------------

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

○下水道推進室

1 主な事務分掌

経営係：下水道事業審議会、予算の編成及び執行管理、財務計画、企業債・国庫等の補助、資産の取得・管理及び処分の総括並びに固定資産の経理、経営の分析及び改善、財務諸表及び月次試算表の作成、決算、資産の評価及び不用品の処分、事業報告及び業務状況の公表に関すること

業務係：下水道事業の啓発、水洗の普及及び助成、指定下水道工事店、受益者負担金及び下水道使用料並びに地域污水处理手数料の賦課徴収、下水道の証明、一時借入金、現金・有価証券・担保物件の出納保管及び資金運用、収入・支出その他会計諸票の審査並びに証拠書類及び帳票等の整理保存、財務諸表及び月次試算表の作成、決算、出納及び収収取扱金融機関、貯蔵品の出納保管及びたな卸、公印に関すること

施設係：公共下水道及び都市下水路の維持補修、下水処理場及びポンプ場の調査・設計及び工事・運転並びに維持管理、開発行為等に係る計画調整及び指導、排水設備・除害施設及び特定施設に係る確認・検査及び指導取締、公共下水道の使用に係る監督処分等、公共下水道に係る水質検査業務、地域污水处理施設の維持管理、漁業関係委員会、下水道台帳、下水道施設の使用及び占用許可、資産の取得・管理及び処分にに関すること

建設係：公共下水道並びに都市下水路の計画・調査・設計及び工事、資産の取得及び処分にに関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入（一般会計）

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
土木使用料	282,000	282,780	282,780	0	100.3	100.0
衛生手数料	6,883,000	7,036,569	5,799,057	1,237,512	84.3	82.4
雑入	0	972	972	0	皆増	100.0
計	7,165,000	7,320,321	6,082,809	1,237,512	84.9	83.1

調定額の主なもの

・衛生手数料 污水处理手数料（現年度分） 6,855,739 円

歳出（一般会計）

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
諸費	10,000	0	10,000	0.0
污水处理施設費	11,265,000	10,802,840	462,160	95.9
公共下水道費	1,320,821,000	1,320,821,000	0	100.0
都市下水路費	46,842,000	46,410,614	431,386	99.1
計	1,378,938,000	1,378,034,454	903,546	99.9

支出負担行為済額の主なもの

・污水处理施設費 公共下水道施設等維持管理業務委託料（東清団地污水处理場分）
6,566,337 円

・公共下水道費 下水道事業会計負担金 1,320,821,000 円

・都市下水路費 豊ヶ池都市下水路改修工事費 21,120,000 円

公共下水道施設等維持管理業務委託料（岩根ポンプ場分）
15,120,710 円

(単位:円・%)

調定額の主なもの

- (收益的支出)

(単位:円・%)

支出負担行為済額の主なもの

- | | | |
|--------|--------------------------------|--------------|
| ・ポンプ場費 | 公共下水道施設等維持管理業務委託料
(包括の民間委託) | 73,446,372 円 |
|--------|--------------------------------|--------------|

・ 処理場費	公共下水道施設等維持管理業務委託料 (包括的民間委託)	241,315,266 円
・ 業務費	公共下水道使用料徴収等事務委託料	70,518,591 円
・ 支払利息及び企業債取扱諸費	企業債利子償還	260,436,682 円

(資本的収入)

(単位:円・%)

科 目	予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		今後の 調定見込額 (D)	合 計 (E)=(B)+(D)	差引過不足 (E)-(A)
		金 額 (B)	執行率 (B)/(A)	金 額 (C)	収入率 (C)/(B)			
資本的収入	937,587,000	1,186,661,630	126.6	1,109,862,920	93.5	55,656,000	1,242,317,630	304,730,630
企業債	635,500,000	945,400,000	148.8	945,400,000	100.0	0	945,400,000	309,900,000
建設改良債	455,500,000	765,400,000	168.0	765,400,000	100.0	0	765,400,000	309,900,000
資本費平準化債	180,000,000	180,000,000	100.0	180,000,000	100.0	0	180,000,000	0
他会計負担金	55,656,000	0	0.0	0	0.0	55,656,000	55,656,000	0
他会計負担金	55,656,000	0	0.0	0	0.0	55,656,000	55,656,000	0
国庫補助金	74,500,000	135,600,000	182.0	135,600,000	100.0	0	135,600,000	61,100,000
国庫補助金	74,500,000	135,600,000	182.0	135,600,000	100.0	0	135,600,000	61,100,000
負担金等	171,580,000	105,310,430	61.4	28,536,020	27.1	0	105,310,430	△ 66,269,570
受益者負担金	30,207,000	30,207,030	100.0	27,162,620	89.9	0	30,207,030	30
区域外流入受益者分担金	1,373,000	1,373,400	100.0	1,373,400	100.0	0	1,373,400	400
工事負担金	140,000,000	73,730,000	52.7	0	0.0	0	73,730,000	△ 66,270,000
長期貸付金償還金	351,000	351,200	100.1	326,900	93.1	0	351,200	200
長期貸付金償還金	351,000	351,200	100.1	326,900	93.1	0	351,200	200

調定額の主なもの

・ 受益者負担金	下水道事業受益者負担金	30,207,030 円
----------	-------------	--------------

(資本的支出)

(単位:円・%)

科 目	予算現額 (A)	支出負担行為済額		今後の支出 負担行為見込額 (C)	合 計 (D)=(B)+(C)	差引過不足 (A)-(D)
		金 額 (B)	執行率 (B)/(A)			
資本的支出	2,328,667,000	2,165,534,134	93.0	0	2,165,534,134	163,132,866
建設改良費	787,849,000	626,516,325	79.5	0	626,516,325	161,332,675
管路建設費	715,787,000	555,275,145	77.6	0	555,275,145	160,511,855
管路改良費	100,000	0	0.0	0	0	100,000
ポンプ場改良費	43,849,000	43,187,700	98.5	0	43,187,700	661,300
処理場改良費	28,113,000	28,053,480	99.8	0	28,053,480	59,520
企業債償還金	1,538,618,000	1,538,617,809	100.0	0	1,538,617,809	191
企業債元金償還金	1,538,618,000	1,538,617,809	100.0	0	1,538,617,809	191
長期貸付金	1,200,000	400,000	33.3	0	400,000	800,000
長期貸付金	1,200,000	400,000	33.3	0	400,000	800,000
予備費	1,000,000	0	0.0	0	0	1,000,000
予備費	1,000,000	0	0.0	0	0	1,000,000

支出負担行為済額の主なもの

・管路建設費	公共下水道金田西地区枝線管渠(R3-1)建設工事委託に関する協定	108,010,000 円
・企業債元金償還金	企業債元金償還金	1,538,617,809 円

(収益的支出・繰越分)

(単位:円・%)

科 目	予算現額 (A)	支出負担行為済額		今後の支出 負担行為見込額 (C)	合 計 (D)=(B)+(C)	差引過不足 (A)-(D)
		金 額 (B)	執行率 (B)/(A)			
下水道事業費用	9,570,000	9,570,000	100.0	0	9,570,000	0
営業費用	9,570,000	9,570,000	100.0	0	9,570,000	0
処理場費	9,570,000	9,570,000	100.0	0	9,570,000	0

支出負担行為済額の主なもの

・2系 No.1 送風機修繕工事費 (その2)	4,950,000 円
-------------------------	-------------

(資本的支出・繰越分)

(単位:円・%)

科 目	予算現額 (A)	支出負担行為済額		今後の支出 負担行為見込額 (C)	合 計 (D)=(B)+(C)	差引過不足 (A)-(D)
		金 額 (B)	執行率 (B)/(A)			
資本的支出	708,235,000	621,254,203	87.7	0	621,254,203	86,980,797
建設改良費	708,235,000	621,254,203	87.7	0	621,254,203	86,980,797
管路建設費	537,735,000	503,074,203	93.6	0	503,074,203	34,660,797
ポンプ場建設費	170,500,000	118,180,000	69.3	0	118,180,000	52,320,000

支出負担行為済額の主なもの

・管路建設費	清見台2号雨水幹線建設工事に伴う久留里線軌道下推進工事費	209,244,203 円
	清見台2号雨水幹線建設工事費	167,260,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、次のとおり改められたい。

公共下水道施設等維持管理業務委託(包括的民間委託)などにおける支出負担行為の起票の取扱いについて、日付を遡及して起票処理がなされたことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。

[指摘に対する改善]

令和4年6月7日付けで都市整備部長から次のとおり回答があった。

支出負担行為については、木更津市財務規則に負担行為を実施する時期が定められております。

ご指摘のあった負担行為時期の遡りについては、関連業務との調整や失念等により、適正な時期に実施できなかったことによるものです。

事務事業については、課長、係長が把握した上で、執行をしておりますが、今後このようなことが無いよう、より一層、執行状況を確認していくとともに、職員への指導も徹底してまいります。

○管理用地課

1 主な事務分掌

管理係：海岸保全区域、道路台帳の調製、市道路線の認定・廃止及び変更、道路・水路等の境界確定、未登記道路敷の調査及び登記、道路・橋りょう・河川・水路等の占用及び使用、公共基準点（街区基準点を含む。）の管理、法定外公共物、特定事業・小規模埋立て等の意見、開発行為等の事前協議、行政財産の使用許可等、木更津駅前広場の管理等、財産処分（用途廃止）、道路賠償責任保険の処理、道路等公共土木施設の調査、道路工事施行の承認、土砂運搬の協議に関すること

用地係：道路・水路等の用地取得及び登記事務、法定外公共物に関すること

地籍係：地籍調査に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳入

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
総務使用料	1,244,000	1,244,400	1,244,400	0	100.0	100.0
土木使用料	126,190,000	127,595,941	127,587,142	8,799	101.1	100.0
土木費県負担金	42,536,000	0	0	0	0.0	0.0
土木費県補助金	0	0	0	0	0.0	0.0
土木費県委託金	750,000	661,000	0	661,000	0.0	0.0
雑入	11,579,000	10,029,063	10,026,143	2,920	86.6	100.0
計	182,299,000	139,530,404	138,857,685	672,719	76.2	99.5

調定額の主なもの

- ・土木使用料 道路占用料（令和3年度更新分 東京瓦斯㈱分） 48,140,660 円
道路占用料（令和3年度更新分 東日本電信電話㈱分） 36,800,372 円

歳出

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
土木総務費	103,096,000	50,584,622	52,511,378	49.1
道路橋りょう総務費	1,200,000	1,182,500	17,500	0.0
道路維持費	26,983,296	26,926,896	56,400	99.8
道路新設改良費	148,593,364	73,284,644	75,308,720	49.3
水路新設改良費	2,711,000	2,055,080	655,920	75.8
街路事業費	6,797,000	334,044	6,462,956	4.9
計	289,380,660	154,367,786	135,012,874	53.3

支出負担行為済額の主なもの

- ・道路維持費 道路照明電気料 17,179,796 円
市内照明灯一斉LED化事業費 9,740,500 円
- ・道路新設改良費 新火葬場周辺市道整備事業に伴う物件補償金 51,222,450 円

歳 出(繰越明許費)

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
道路新設改良費	54,438,202	43,549,533	10,888,669	80.0
街路事業費	3,677,944	44,000	3,633,944	1.2
計	58,116,146	43,593,533	14,522,613	75.0

支出負担行為済額の主なもの

- ・道路新設改良費 新火葬場周辺市道整備事業に伴う物件補償金 25,190,211 円
新火葬場周辺市道整備事業用地取得業務支援委託料 7,615,300 円

歳 出(事故繰越)

(単位:円・%)

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
土木総務費	3,190,000	2,772,000	418,000	86.9

支出負担行為済額の主なもの

- ・地籍調査補完業務委託料(その3) 2,772,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、次の2点について改められたい。

- (1) 市内照明灯一斉LED化事業(道路照明灯)などにおける支出負担行為の起票の取扱いについて、日付を遡及して起票処理がなされたことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。
- (2) 公共基準点機能維持管理業務委託において、監督職員の指示が行われていたが、監督日誌が作成されていなかったことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。

〔指摘に対する改善〕

令和4年6月7日付けで都市整備部長から次のとおり回答があった。

- (1) 支出負担行為については、木更津市財務規則に負担行為を実施する時期が定められております。

ご指摘のあった負担行為時期の遡りについては、関連業務との調整や失念等により、適正な時期に実施できなかったことによるものです。

事務事業については、課長、係長が把握した上で、執行をしておりますが、今後このようなことが無いよう、より一層、執行状況を確認していくとともに、職員への指導も徹底してまいります。

- (2) 業務委託の指示・監督は、特記仕様書にあります業務の協議内容について、業務打合簿を2部作成し、発注者と受諾者で双方それぞれ決裁・保管することで、監督業務を行っております。

しかしながら財務規則では、監督日誌の作成が義務付けられておりますことから、今後は協議事項について監督日誌を作成し、それに業務打合簿を添付する形で、適正な監督業務を行ってまいります。

○土木課

1 主な事務分掌

整備係：治水計画・道路計画、広域幹線道路の建設促進に係る総合調整、道路・橋りょうの新設工事、都市計画道路の工事、道路の舗装新設工事、歩道新設工事、踏切道改良工事、河川・水路の新設工事に関すること

維持補修係：交通安全施設の新設及び補修工事、道路・橋りょうの維持補修、河川・水路の維持補修、道路・河川災害復旧工事、急傾斜地崩壊防止施設の計画及び工事、工事用資材の購入及び受払い、水防協議会及び水防計画に関すること

2 予算の執行状況（3月31日現在）

歳 入					(単位:円・%)	
科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
土木費負担金	32,321,000	0	0	0	0.0	0.0
土木費国庫補助金	144,161,000	61,838,000	61,838,000	0	42.9	100.0
土木費県委託金	9,569,000	10,614,935	0	10,614,935	0.0	0.0
計	186,051,000	72,452,935	61,838,000	10,614,935	33.2	85.3

調定額の主なもの

・土木費国庫補助金	道路更新防災等対策事業費補助金	31,000,000 円
	社会資本整備総合交付金	22,825,000 円
・土木費県委託金	水門管理委託金	10,614,935 円

歳 出					(単位:円・%)	
科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率		
土木総務費	15,288,000	14,519,140	768,860	95.0		
道路橋りょう総務費	3,827,000	3,804,920	22,080	99.4		
道路維持費	388,227,000	357,588,830	30,638,170	92.1		
道路新設改良費	134,605,340	49,913,966	84,691,374	37.1		
交通安全施設費	139,711,000	63,484,795	76,226,205	45.4		
橋りょう維持費	71,820,000	65,106,800	6,713,200	90.7		
河川総務費	136,000	133,000	3,000	97.8		
河川維持費	2,000,000	1,892,000	108,000	94.6		
水路維持費	25,430,000	22,144,397	3,285,603	87.1		
水路新設改良費	63,819,000	51,957,900	11,861,100	81.4		
街路事業費	43,923,000	17,845,849	26,077,151	40.6		
応急災害復旧費	159,708,352	140,810,352	18,898,000	88.2		
計	1,048,494,692	789,201,949	259,292,743	75.3		

支出負担行為済額の主なもの

・道路維持費	道路補修工事費（その1）	28,435,000 円
	道路補修工事費（その2）	34,122,000 円
	道路補修工事費（その4）	37,167,900 円
	道路補修工事費（その5）	34,994,300 円

	道路ストック舗装修繕工事費（市道 1 4 5 号線）	34,056,000 円
	道路ストック舗装修繕工事費（市道 1 1 4 号線）	19,669,100 円
・道路新設改良費	主要地方道袖ヶ浦中島木更津線及び木更津市道 1 4 6 号線交差点改良事業負担金	17,115,000 円
・橋りょう維持費	橋梁定期点検業務委託料	22,000,000 円
・応急災害復旧費	災害復旧工事費（市道 7 7 7 6 号線）	17,196,300 円

歳入（繰越明許費）

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
土木費国庫補助金	33,798,000	33,798,000	33,798,000	0	100.0	100.0

調定額の主なもの

- ・無電柱化推進事業費補助金 24,750,000 円

歳出（繰越明許費）

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
道路新設改良費	147,603,800	52,295,000	95,308,800	35.4
交通安全施設費	54,912,000	54,912,000	0	100.0
街路事業費	27,349,000	0	27,349,000	0.0
道路橋りょう災害復旧費	29,139,990	26,039,290	3,100,700	89.4
河川災害復旧費	22,357,200	16,940,000	5,417,200	75.8
計	281,361,990	150,186,290	131,175,700	53.4

支出負担行為済額の主なもの

- ・道路新設改良費 道路改良工事費（市道 2 3 4 - 2 号線） 41,840,000 円
- ・交通安全施設費 市道 2 6 0 号線（富士見通り）電線共同溝設計業務委託料 54,912,000 円
- ・道路橋りょう災害復旧費 令和元年度発生橋梁災害復旧工事費（小沢出戸橋） 24,475,300 円

歳出（事故繰越）

（単位：円・％）

科 目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
道路新設改良費	7,578,000	7,578,000	0	100.0

支出負担行為済額の主なもの

- ・国有地割譲に伴う補償物件工事費 7,578,000 円

3 監査の結果

事務・事業の執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、次のとおり改められたい。

原材料購入（山砂）などにおける支出負担行為の起票の取扱いについて、日付を遡及して起票処理がなされたことは適切ではないので、木更津市財務規則に従い適正な事務処理をされるよう改められたい。

〔指摘に対する改善〕

令和 4 年 6 月 7 日付けで都市整備部長から次のとおり回答があった。

支出負担行為については、木更津市財務規則に負担行為を実施する時期が定められています。

ご指摘のあった負担行為時期の遡りについては、関連業務との調整や失念等により、適正な時期に実施できなかったことによるものです。

事務事業については、課長、係長が把握した上で、執行をしておりますが、今後このようなことが無いよう、より一層、執行状況を確認していくとともに、職員への指導も徹底してまいります。

令和 4 年 6 月 21 日提出

監査委員 北原 靖和

監査委員 庄司 基晴

監査委員 三上 和俊

木更津市監査委員事務局

電話番号 0438-23-8473

- ※ 市議会事務局の所管する事項について、議員選任の三上和俊監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により、除斥しました。